

議案第1号

平成29年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）

は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成29年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 事業費用	1,689,474千円	△174,116千円	1,515,358千円
第1項 営業費用	1,642,456千円	△190,400千円	1,452,056千円
第2項 営業外費用	43,018千円	16,284千円	59,302千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額566,053千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47,869千円及び過年度分損益勘定留保資金518,184千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額544,621千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額45,467千円及び過年度分損益勘定留保資金499,154千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	157,452千円	△11,000千円	146,452千円
第1項 企業債	152,000千円	△11,000千円	141,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	723,505千円	△32,432千円	691,073千円
第1項 建設改良費	646,249千円	△32,432千円	613,817千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前	補 正	補正後			
浄水施設更新事業	152,000	△11,000	141,000	証書借入	年利 5.0% 以内	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利債に借り換えることができる。

第5条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,003千円と定める。

平成29年8月31日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一